

東社労第370号
平成26年11月12日

支部長 各位

東京都社会保険労務士会
会長 大野 実
(公 印 省 略)

「年金相談強化月間」無料相談会 広報について (依頼)

錦秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営に対し、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、社会貢献活動の一環として、11月を年金相談強化月間と位置付け、来る11月28日に年金に関するフリーダイヤルでの無料相談会を実施いたします。

つきましては、本趣旨にご理解いただき、広くご紹介いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まずは、お願いかたがたご案内申し上げます。

東京都社会保険労務士会「年金相談強化月間」電話相談会のご案内

年金のお悩み気軽に電話相談を！

～年金に関する不安、疑問、一人で悩まずに今すぐ無料相談～

国民年金・厚生年金などの「公的年金」には老齢・遺族・障害と大きく3つの年金があり、それぞれにとっても複雑なルールがいくつもあります。どんな時にどんな年金がもらえるのか？それとももらえないのか？どんな手続きが必要になるのか・・・？など具体的な対応について、年金の専門家である社会保険労務士が電話でアドバイスします。
まずは、フリーダイヤルでご相談下さい。

《対象》 これから年金を受給する方・受給したい方、すでに年金を受けている方など
どなたでもOK！

下記のフリーダイヤルで無料電話相談を受け付けます。

0120-66-4864

日 時：平成26年11月28日（金）
10：00 ～ 16：00



相談員：東京都社会保険労務士会会員

主催：東京都社会保険労務士会 社会貢献委員会 総合労働相談所運営委員会

問合せ先：東京都社会保険労務士会 事務局

TEL：03-5289-0751（代） FAX：03-5289-8820

ひとりで悩んでいないで、電話で相談！

- ◆ 年金をもらいたいんだけど、どうやったらもらえるの？
- ◆ 障害年金は重い病気になったらすぐにももらえるの？
- ◆ 何歳からでも遺族年金は一生もらえるの？
- ◆ 昔支払っていなかった国民年金保険料を払うことはできる？
- ◆ 年金定期便が届いたが見方がわからない・・・etc

安心
と
安定

生きがい
ある生活
の実現

社会保険労務士が年金でお悩みの皆さんを強力サポート！